

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カーティス・フリーズ
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 田端 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03(3470)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 田端 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 連結累計期間	第118期 第1四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	1,648,226	1,840,738	11,927,587
経常損失() (千円)	120,477	560,070	909,040
親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	212,560	602,187	1,720,037
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	236,381	1,545,687	1,814,585
純資産額 (千円)	11,754,144	23,031,659	25,650,456
総資産額 (千円)	26,708,737	36,697,797	40,396,840
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	1.25	1.37	5.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	4.74
自己資本比率 (%)	40.3	64.7	65.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第117期第1四半期連結累計期間および第118期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響等により引き続き先行き不透明な状態が続いております。

首都圏分譲マンション市場におきましては、低物件価額の高止まりにより、総販売戸数は当面弱含みで推移すると推測されます。

このような事業環境のもと、当社グループの2019年3月期第1四半期連結累計期間における売上高は18億40百万円（前年同四半期は16億48百万円）、営業損失は7億52百万円（前年同四半期は3億3百万円）、経常損失は5億60百万円（前年同四半期は1億20百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億2百万円（前年同四半期は2億12百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不動産販売事業 マンション分譲

主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、26戸、10億66百万円の新規契約（前年同四半期は30戸、11億62百万円）を行うとともに、21戸を引渡し、売上高は8億64百万円、セグメント利益は10百万円を計上しております（前年同四半期は8戸、2億59百万円の売上高、61百万円のセグメント損失）。

不動産販売事業 土地建物

宅地および戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、契約実績および販売実績はありません（前年同四半期は契約実績、販売実績ともなし）。

不動産販売事業 注文住宅

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、17棟、5億21百万円の新規契約（前年同四半期は6棟、1億41百万円）を行うとともに、2棟を引渡し、売上高は1億47百万円、セグメント損失は47百万円を計上しております（前年同四半期は2棟、1億29百万円の売上高、49百万円のセグメント損失）。（リフォーム等を含む。）

アセットマネジメント事業

日本株式の運用および調査業務、不動産投資助言代理業務および不動産投資を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は3億58百万円、セグメント損失は4億39百万円を計上しております（前年同四半期は1億13百万円の売上高、59百万円のセグメント利益）。

建設事業

推進工事およびプレストレスト・コンクリート（P C）工事等を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は10億30百万円、セグメント損失は23百万円を計上しております（前年同四半期は9億77百万円の売上高、7百万円のセグメント利益）。

再生可能エネルギー事業

太陽光発電による電気の販売および発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は1億69百万円、セグメント利益は42百万円を計上しております（前年同四半期は1億58百万円の売上高、72百万円のセグメント利益）。

その他

不動産賃貸事業が主であり、当社が所有しているマンション等を賃貸しております。

当第1四半期連結累計期間においては、売上高は8百万円、セグメント利益は1百万円を計上しております（前年同四半期は10百万円の売上高、4百万円のセグメント利益）。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ36億99百万円減少して366億97百万円となりました。これは、買掛債務の支払いや法人税等の納付、また剰余金の配当等により現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ10億80百万円減少して136億66百万円となりました。これは、工事代金や諸経費の支払に伴う工事未払金等の買掛債務の減少、法人税等の納付に伴う未払法人税等の減少等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ26億18百万円減少して230億31百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や配当の実施等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 契約及び販売の実績

当社グループの販売実績は、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(木質ペレットプロジェクト事業に関する業務協力協定)

当社は、2018年6月19日、Japanese Project Promotion Vehicle in the Far East Limited Liability Company (以下、「JPPV」といいます。)と木質ペレットプロジェクト事業(以下、「本プロジェクト」といいます。)に関する業務協力協定を締結致しました。今後、ロシア極東での投資プロジェクトの準備や実現に向け両者はアドバイスや知見の交換を通じて協力関係を築いて参ります。

当社は、本プロジェクトは将来のわが国のバイオマス発電の燃料供給において極めて重要な意義があると考え、プロジェクトの実現に注力して参ります。

1. JPPVについて

JPPVは、株式会社国際協力銀行(JBIC)が極東投資誘致・輸出支援エージェンシー(The Far East Investment and Export Agency、略称:FEIA)及び極東バイカル地域開発基金(JSC The Far East and Baikal Region Development Fund、略称:FEDF)と共同出資した会社です。

JPPVの設立は、ロシア政府の方針に沿うもので、日本企業のロシア投資促進を図り、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献することが期待されています。

2. 参考

JPPVのプレスリリース

<http://jppv.ru/en/>

3. 今後の見通し

本件による当連結会計年度の業績に与える影響については、軽微であると見込んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,740,000,000
計	1,740,000,000

(注) 2018年6月28日開催の第117回定時株主総会において、定款一部変更についての議案が承認可決されたことに伴い、定款第6条に規定する発行可能株式総数が690,000,000株から1,740,000,000株に変更されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	447,090,984	447,090,984	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	447,090,984	447,090,984	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

有償ストック・オプション(第5回新株予約権)の発行

当社は、2018年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、従業員(執行役員を含む。)及び当社子会社取締役に対し、新株予約権を発行することを決議いたしました。

新株予約権の割当日	2018年8月29日
新株予約権の数(個)	80,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000,000
新株予約権の発行総額(円)	8,000,000(1個当たり100)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 (注)1 資本組入額 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 当社子会社取締役 2名

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額(計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げる。)とする。

(2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1)東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値に関して、行使期間中における連続する21取引日の平均値が、当該時点において有効な行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、その翌日以降、当該時点において有効な行使価額に45%を乗じた価格（1円未満の端数は切り上げる。）をもって行使価額とし、新株予約権者は、行使期間の末日までに、保有する全ての本新株予約権を行使しなければならない。ただし、以下のいずれかの場合を除く。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始その他本新株予約権の発行日において前提とされていた事情から重大な変更が生じた場合

(2)本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

(3)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合、当該本新株予約権を行使することができない。

(4)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権者に対して、それぞれの場合について、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1項に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第2項に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同項に定める行使期間の末日までとする。

(6)増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）1に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)その他新株予約権の行使の条件

（注）2に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）2の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)その他

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	11,098,356	447,090,984	283,228	12,086,958	283,228	10,945,323

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,779,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 433,092,000	433,092	-
単元未満株式	普通株式 121,628	-	-
発行済株式総数	435,992,628	-	-
総株主の議決権	-	433,092	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)および証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式484株が含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社プロスペクト	東京都渋谷区千駄ヶ谷 一丁目30番8号	2,779,000	-	2,779,000	0.63
計	-	2,779,000	-	2,779,000	0.63

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,681,319	6,155,476
受取手形及び売掛金	1,481,156	1,499,917
完成工事未収入金	1,008,222	588,429
未収投資顧問料	2,521	2,511
有価証券	10,563,962	11,171,874
販売用不動産	611,780	1,230,951
仕掛販売用不動産	2,580,616	1,634,130
開発用不動産	640,226	664,508
未成工事支出金	76,496	253,932
原材料及び貯蔵品	12,939	18,820
その他	1,044,265	1,819,082
貸倒引当金	50,062	92,778
流動資産合計	27,653,446	23,946,857
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	724,029	713,344
機械装置及び運搬具(純額)	3,608,734	3,584,079
工具、器具及び備品(純額)	37,638	36,534
土地	2,084,909	2,225,071
リース資産(純額)	3,640	3,445
建設仮勘定	1,216,367	1,237,384
有形固定資産合計	7,675,319	7,799,858
無形固定資産		
のれん	831,991	793,638
ソフトウェア	16,319	16,262
その他	33,595	33,509
無形固定資産合計	881,907	843,409
投資その他の資産		
投資有価証券	114,546	114,546
出資金	2,669,647	2,678,964
長期貸付金	946,376	984,602
繰延税金資産	256,337	219,601
その他	920,107	922,042
貸倒引当金	720,848	812,086
投資その他の資産合計	4,186,168	4,107,672
固定資産合計	12,743,394	12,750,940
資産合計	40,396,840	36,697,797

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,024,294	1,024,421
工事未払金	1,038,014	584,438
短期借入金	792,900	800,320
1年内償還予定の社債	43,800	43,800
1年内返済予定の長期借入金	1,791,784	2,248,738
未払法人税等	254,016	49,874
未成工事受入金	186,669	306,773
賞与引当金	237,986	52,950
役員賞与引当金	725,580	-
完成工事補償引当金	11,556	11,225
工事損失引当金	6,300	6,900
その他	624,433	1,614,952
流動負債合計	6,737,335	6,744,396
固定負債		
社債	147,900	147,900
長期借入金	7,007,450	5,901,085
繰延税金負債	1,521	-
退職給付に係る負債	135,947	149,457
役員退職慰労引当金	153,232	159,311
完成工事補償引当金	201,995	201,995
支払補償損失引当金	11,500	11,500
資産除去債務	11,187	11,189
その他	338,314	339,303
固定負債合計	8,009,048	6,921,742
負債合計	14,746,383	13,666,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,803,729	12,086,958
資本剰余金	11,546,845	10,097,221
利益剰余金	3,049,406	2,447,218
自己株式	140,389	140,417
株主資本合計	26,259,592	24,490,981
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	156,437	755,125
その他の包括利益累計額合計	156,437	755,125
新株予約権	975,219	879,246
非支配株主持分	209,646	175,049
純資産合計	25,650,456	23,031,659
負債純資産合計	40,396,840	36,697,797

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	1,648,226	1,840,738
売上原価	1,303,765	1,924,866
売上総利益又は売上総損失()	344,461	84,128
販売費及び一般管理費	647,858	668,065
営業損失()	303,396	752,193
営業外収益		
受取利息及び配当金	91,877	297,475
出資金運用益	184,683	50,182
有価証券評価益	2,787	-
受取事務手数料	400	700
販売費用戻り高	-	661
為替差益	-	76,468
その他	18,402	6,686
営業外収益合計	298,151	432,175
営業外費用		
支払利息	80,927	36,571
借入手数料	4,299	4,115
有価証券評価損	-	1,495
為替差損	1,166	-
匿名組合投資損失	9,630	50,491
その他	10,115	13,423
貸倒引当金繰入額	9,092	133,954
営業外費用合計	115,232	240,052
経常損失()	120,477	560,070
特別利益		
新株予約権戻入益	8,320	-
特別利益合計	8,320	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失()	112,157	560,070
匿名組合損益分配額	8,699	4,565
税金等調整前四半期純損失()	120,857	564,636
法人税、住民税及び事業税	13,171	26,651
法人税等調整額	70,324	35,215
法人税等合計	83,496	61,867
四半期純損失()	204,353	626,503
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,206	24,315
親会社株主に帰属する四半期純損失()	212,560	602,187

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純損失()	204,353	626,503
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	32,027	919,183
その他の包括利益合計	32,027	919,183
四半期包括利益	236,381	1,545,687
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,037	1,513,750
非支配株主に係る四半期包括利益	3,656	31,936

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第 1 四半期連結会計期間において、RFP Wood Pellets, Limited Liability Companyの株式を取得したため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2月16日)等を当第 1 四半期連結会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2018年 6月30日)
受取手形	1,585 千円	15,404 千円
支払手形	177,115 "	213,608 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)
減価償却費	75,605千円	82,542千円
のれんの償却額	49,422 "	38,353 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	509,350	3.00	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,732,852	4.00	2018年3月31日	2018年6月29日	資本剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
未日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	不動産 販売事業 マンション分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメント事業	建設事業	再生可能 エネルギー事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	259,014	-	129,497	113,208	977,246	158,525	1,637,490	10,736	1,648,226
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	259,014	-	129,497	113,208	977,246	158,525	1,637,490	10,736	1,648,226
セグメント利益 又はセグメント 損失()	61,908	-	49,419	59,947	7,127	72,484	28,232	4,399	32,631

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業およびその他の附帯事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	28,232
「その他」の区分の利益	4,399
のれんの償却額	49,422
全社費用(注)	286,605
四半期連結損益計算書の営業損失()	303,396

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	不動産 販売事業 マンション分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	建設事業	再生可能 エネル ギー事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	864,683	-	147,843	375,074	1,024,731	169,737	1,831,920	8,818	1,840,738
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	16,700	5,800	-	22,500	152	22,652
計	864,683	-	147,843	358,374	1,030,531	169,737	1,854,420	8,970	1,863,390
セグメント利益 又はセグメント 損失()	10,085	-	47,825	439,431	23,769	42,270	458,670	1,450	457,219

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業およびその他の附帯事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	458,670
「その他」の区分の利益	1,450
セグメント間取引消去	22,652
のれんの償却額	38,353
全社費用(注)	233,967
四半期連結損益計算書の営業損失()	752,193

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	1円25銭	1円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	212,560	602,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	212,560	602,187
普通株式の期中平均株式数(株)	169,783,380	440,648,928

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 理一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森崎 恆平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。